

第24回 東京弁護士会人権賞 受賞

一般社団法人 日本いのちの電話連盟



樋口和彦理事長

東弁人権賞を受賞した一般社団法人日本いのちの電話連盟の理事長樋口和彦さんにお話を伺った。樋口さんは自殺防止のための電話相談であるいのちの電話の活動に30年も前から取り組んでいらっしゃる方である。お話を伺い、時には徹夜で電話相談を受けるボランティアの方々の存在をありがたく感じた。

(聞き手・構成：町田 弘香)

一般社団法人 日本いのちの電話連盟

自殺防止を使命として昭和46(1971)年にまず、東京で創設、その後、日本いのちの電話連盟が結成され、平成21年10月に一般社団法人となった。平成20年現在、電話相談を実施している都市は52カ所、電話相談員は約7100名、相談件数は全国で年間約72万5000件余に達している。

— 受賞おめでとうございます。受賞の感想をお聞かせ下さい。

感激しました。私どもと同じように「命を守る」という立場にたつ司法の人から認められたことは嬉しいことです。

— 1971年にまず東京でいのちの電話が創設されたということですが、創設の経緯について教えてください。

ドイツから来日していたルツ・ヘットキャンプという女性宣教師が、当時イギリスやドイツで市民が行っていた電話による悩み相談を東京でもできないか、ということを出されて、始まりました。電話相談は、相談場所まで足を運ばなくても気軽に相談をできる、ということと有意義だと考えられました。また、相談は「匿名」「守秘」であるため利用しやすいということがあります。

— 主な活動の内容はどういったものですか。

悩みのある人の相談を電話で受けるというもので

す。自殺防止が中心テーマですが、どのような悩みでも伺っています。相談員は、素人のボランティアですが、応募時に面接をし、2年間の研修を経て、認定をされた人が、相談員となります。最終的に、相談員となるのは、応募者の約半数です。

私は、素人のボランティアが悩み相談を行うのは、無理だと考えていました。けれども、そうではありませんでした。日本人には惻隱の心がありますし、特に、女性の、相手の話をきく能力は素晴らしいですね。

— 行政などによる同種のサービスもあるようですが、いのちの電話の特徴はどのようなところにあるのでしょうか。

24時間対応しているところに特徴があると思います。自殺を考える方にとって、明け方が特に危険な時間ですから。

— 東京では、英語での電話も受けているようですが、英語以外の言語による電話相談も可能なのでしょうか。

横浜いのちの電話では、スペイン語、ポルトガル語、
浜松いのちの電話では、ポルトガル語での相談も行って
おります。

—新しい試みとして、東京いのちの電話、千葉いのちの
電話、仙台いのちの電話では、インターネット相談を始め
られましたね。

そうですね。

—電話での相談と比べていかがですか。

試行期間の12ヶ月間に1500通ほどの相談を受けま
した。内容としては自殺志向が約30%（東京通常電話
相談自殺志向約11%）、相談者は10代から20代まで
で約48%（通常電話相談約17%）というデータになっ
ています。

—電話相談の場合、かけてもなかなかつながらない
という話を聞いたことがありますか？

そうですね。残念ですが、なかなかつながらないこ
とがあるようです。相談員及び回線の数に限界がある
こと、平均的な相談時間が30分ないし40分、長い人は
もっと長くなりますし、特に医療機関に通院中の方など
は、一旦切っても不安になってすぐにかけ直して来る
人もいる、というようなことが理由だと思います。

—何か対策はお考えでしょうか。

2001年から自殺に特化した相談としてフリーダイヤ
ルで全国のいのちの電話をネットワーク化（国の補助
金のもと）し、空いている回線につながるようにしまし
た。けれども、相談員及び回線の数を増やすにも限度
があり、なかなか現状を変えるのは困難です。もっと多
くの電話をとれるようにしたいという希望はありますが、
そのためにはより多くの資金が必要となります。

—現在、運営費の収入源はどこでしょうか。

専ら、個人・企業・団体等の寄付金で運営している
状況です。例えば、京都には、「千人会」というものが

あって、1年に1万円を寄付して下さる方が千人いら
っしゃれば、京都いのちの電話の現在の運営費はまか
なえるようになっています。

—相談員の確保については、ご苦労はございませんか。

ありますね。最近いろいろなボランティアの組織が
しかも有償で増えたようで、質の良い応募者が減少気
味にあるような気がします。また、最近は重い内容の
相談が多く、相談員もかなりつらいので、相談員自身
を専門のカウンセラーがカウンセリングする、という
ケアも必要となっています。

例えば、社会にお返しをしたい、というような個人的
な動機を強く持っている人は長く続くようですね。

—国、弁護士もしくは市民に対するご要望等はございま
すか。

今回頂いた賞もご遺族の寄付の依頼を受けた弁護士
さんからの推薦と伺っております。東京弁護士会の
事業に感謝申し上げます。

これまでもご遺族から遺言書にもとづいた寄付を
頂く機会がありました。いのちの電話のために役立たせ
たいという方の存在は、社会を、そして私たちボラン
ティアを支えることと思います。どうぞ、宜しく願
います。

—自殺防止についてのお考えをお聞かせ下さい。

日本では昨年3万人以上の方が自殺をしています。
日本には、自殺する人個人に何か責任がある、とい
う考え方が社会全体にあります。けれども、私はそう
は思いません。3万2000人という大きな数字を減
らすために、社会が自殺防止の努力をすべきだと思
います。

—これからの抱負をお聞かせ下さい。

今後は、諸外国の方々とも協力しながら、「いのち」
を守っていきたいと思います。いのちの電話では、韓
国、台湾、ニュージーランド等、アジア太平洋地域
の国々の人々と自殺防止のためのシンポジウムを9
月30日から10月2日の3日間、仙台で開催します。